

議会報告会

R8. 4. 25 【戸河内会場】

○笠井清孝議員

よろしくお願いいたします。では最初に、今日は議長はお休みですので、副議長の津田より挨拶を行います。

○津田宏副議長

はい。皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、議会報告会に御参加頂きまして、ありがとうございます。日頃より町政の理解と協力を賜り、議会を代表して、心よりお礼申し上げます。安芸太田町を取り巻く環境は、人口減少や公共施設の老朽化、社会インフラの維持など、これまで以上に厳しさを増しております。こうした課題に向き合うためには、議会と行政だけでなく、町民の皆様と課題を共有し、知恵を出し合いながら進めていくことが欠かせません。本日の報告会では、議会としての取組や議論の状況を率直にお伝えするとともに、皆様からの御意見、御質問をしっかりと受け止め、今後の町政に反映してまいります。どうぞ忌憚のないお声をお聞かせいただければ幸いです。本日は最後までよろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

はい。続きまして、広報広聴調査特別委員会委員長、影井より挨拶を行います。

○影井伊久美委員長

はい、失礼します。おはようございます。本日は農繁期のお忙しい中、皆様大勢の方にお越し頂きまして誠にありがとうございます。またですね、本日議長のほうは、公務ほか都合がございまして、欠席いたしますことをおわび申し上げます。本日はですね、議会での取組、また町政の現状についてなど、皆様方に報告をさせていただきまして、その後、皆様方の忌憚のない御意見をしっかりと賜りたいと考えております。しかしながらですね、議会においては執行権がございません。お答えの内容に不十分があるかは存じますが、皆様方から頂いた御意見を、次につながるように、議会の中でしっかりと議論してまいりたいと思いますので、今日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。続きまして、議員の紹介をしたいと思います。御手元の議員の紹介の表を見ていただければというふうに思います。順不同でいきますので、向かって右手の田島議員より紹介をお願いいたします。

○田島清議員

はい、皆さんおはようございます。殿賀地区から出ております、田島清でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○大江厚子議員

おはようございます。戸河内土居に住んでいます大江厚子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島俊二議員

はい。おはようございます。加計の空条に住んでおります小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○末田健治議員

はい。津浪の末田健治でございます。よろしくお願いいたします。

○大江昭典議員

おはようございます。筒賀の大江でございます。よろしくお願いいたします。

○津田宏副議長

はい。上本郷3班の津田でございます。今日はよろしくお願いいたします。

○影井伊久美議員

御手元資料 9 ページにあります、上殿の影井でございます。よろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

戸河内柴木の笠井でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木道則議員

おはようございます。紹介状の 8 ページでございます。殿賀に住んでおります佐々木道則でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本千春議員

おはようございます。宮本千春でございます。議員紹介が 5 ページになります。よろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

続きまして、令和 8 年度予算審査の報告、予算審査特別委員会委員長大江より報告をいたします。

○大江昭典議員

はい。予算審査の報告ということでございまして、今回令和 8 年度予算審査につきましては、私、大江のほうが予算委員長を務めさせていただきましたので、それについて説明をさせていただきます。説明については御手元の資料、説明資料と予算委員長報告書、これについて順次述べていきたいと思います。文章が長いので、ところどころ重要事項のところをかいつまんで、読み上げにて報告にさせてもらいたいと思います。着座にて失礼します。まず、委員長報告書の 7 ページ、お開きください。数字についてはまた見ていただければ分かると思いますので、委員長報告 7 ページ、そして事業説明資料の方、25 ページから始まりますが、まず 27 ページの子育て・教育・次世代育成について、御報告します。子育て・教育・次世代育成について、加計高校支援事業では、受験生の増加に伴う定員増の際にも、寮の男女利用定数に支障とならないように支援を工夫しつつ、留学やクラブ支援に特化しての後援会頼みではなく、町費の活用も含めた特色づくりと基盤強化を進める中で、大学進学や部活動支援では、町内中学校でも野球部を初めとする部活動にも力を入れて、町内受験生増加を図ることなどで、加計高校を育てる会と連携を模索することの重要性、森のようちえんについては、明確な理念と目標を持って取り組み、協力隊員や地域のスキルを持つ人材を自然保育に積極的に活用し、学校教育とともに、子どもが少ないことを理由に質を下げることなく、少人数だからこそ、成長年齢に問わず、均等公平かつ手厚い教育の実現に注力すべきとの意見などがありました。続きまして、33 ページ、健康・医療・福祉についてです。健康医療福祉においては、病院への補助で、公営企業法施行規則等に基づく起債償還割合など、どのような基準があり、基準内がどの程度なのかを明確にして住民に示しておく必要があること。地域支援事業の GPS 事業については、利用実績がないのであれば、事業を中止すべきではないかということ。健康づくりポイント事業については、事業内容によっては名称に戸惑いがあるため、活用目的や方法によって、学習ポイントやスキルアップポイントなど別の名称への変更を検討すべきなどの意見がございました。続きまして、総括質疑は割愛させていただきます。社会基盤・防災・防犯、35 ページからになります。社会基盤・防災・防犯においては、河川水を利用した上水道について、地域または個別で河川から直接ポンプで吸い上げて、浄水管路維持費を抑える方式の検討を進めるとともに、防犯面では、通学時に限らず、日常的な子ども同士の外出時も、子ども 100 当番の家を活用できるよう、並行した取組を望み、さらに防犯カメラの設置管理については、9.11 以降のプライバシー問題を踏まえた明確な基準を検討、財政面では、基金の取崩しを抑えるため、起債活用の可能性を県と協議し、工夫していただきたいこと。町営住宅の解体では、周辺環境に配慮して速やかな移転と解体を進めてほしいこと。また、空き家解体補助事業については、令和 7 年

度の補助金減額が、解体件数減少の一因と考えられるため、令和8年度の状況を見ながら、令和9年度以降の補助金額改定を検討してほしいなどの意見がございました。続きまして、生活利便性・環境についてです。39ページ以降になります。生活利便性環境においては、moricaアプリについて、高齢者にも分かるよう、少なくともQRコードの読み取り方法を教える取組や、子育て情報の一元化や、給付金を保護者間、家族間で送金できる機能を求める住民の声がある一方で、路線バスについては、広島市内を結ぶ広島電鉄や高速バス路線が撤退しないよう、引き続き緊密に連携して取り組む必要がある。また、清流太田川推進事業では、魚や生物、コケに詳しい大学の専門家を招いてはどうかなどの意見がございました。早口で申し訳ないですが、次に進みます。産業・観光・仕事についてです。43ページからになります。産業・観光・仕事においては、加計商店街の活性化について、イメージを持って早めに行動に移していただきたいことに加え、加計商店街の活性化のため、加計地区の定住住宅建設を検討するとともに、旧加計駅周辺では、販売店への来店や温浴飲食店の運営等により、月1万人が出入りしている状況を踏まえ、駐輪場整備などにぎわいをさらに増幅させる取組を期待し、道の駅再整備事業では、出店料が高いとの声がある中、売上げイコール収益ではなく、売上げが高くて赤字となる可能性があり、従来より出店料が高いと出店困難となることも考えられるため、出店料の再検討を行うとともに、現在の産直市出店者の出荷者数が圧倒的に少ないことから、道の駅オープンに向けた出荷者増加の準備が重要であること。また、サイクルツーリズム推進にあつては、数値目標を設定し、安芸太田町にどのようなプラスなのかを明確にしていきたい。そのほか、小規模林業者については、町内の山林所有者が整備を希望する際に、所有者と施業者をマッチングする機能を持つことや、小規模農業者活性化支援については、施業計画が絡み、国の補助を個人が受けるにはハードルが高く、小規模農業者になじまない可能性があるため、町独自の補助制度を検討すること、さらには神楽推進事業として、神楽グッズやゆるキャラの構想を練ることを求めたいなどの意見がございました。次に、コミュニティですが、51ページからになります。コミュニティにおいては、松原地区複合拠点について、ほかにも閉校した施設があることから、公平性を含めた観点で疑問があることの意見。筒賀拠点整備については、今後、PFI事業者からの提案内容の詳細を議会に説明してほしいこと。また、ふるさと納税推進事業について、新たな事業者を見つけ、新たな産品を開発する場合に、企業誘致で投資した費用が5割の対象となるのであれば、企業誘致の奨励金が出せないの、対象とならないのであれば、新たなお礼品を開発した事業所に企業誘致の奨励金を出すことが可能かどうかを、次の議会までに総務省へ問合せしてほしいことなどの要望するなどの意見がありました。以上、主要な施策について、様々な御意見、質疑等がある中で、私が予算委員長として取りまとめた項目ですので、でない項目があるのは御了承ください。以上で予算報告については終わります。また、質疑があるようでしたら後ほどの質疑の時間にお申出ください。以上でございます。

○笠井清孝議員

はい、以上になります。続きまして、意見交換会を実施したいと思います。こちらからお願いががございます。皆さんからの御意見をたくさん頂きたいですので、お1人様最大3点について質問、意見をまずしていただきたいというように思います。御協力をよろしくお願いいたします。それでは、住民の皆様方から御意見御質問がございましたら挙手のほうお願いいたします。はい、どうぞ。

●住民A

今話題になっている道の駅の再開発整備のこと、それと病院事業の経営改革のこと、それと加計スマートインターのフルインター化に伴う周辺整備のこと、これについてかいつまんで申し上げますので、議会側の考え方等ございましたら、お話し頂ければ。まず、道の駅のことですが、この道の駅の整備計画、御存じのようにPFI方式で運営されると。全国的にそういう形

態が多いですね。それで安芸太田町の将来的な主力産業として誕生することが大いに期待されるということで、現在進められているということです。ただ一つ言えるのはですね、昨年の5月に上殿のコミュニティセンターで、行政側の方の御出席のもとに申し上げたんですが、お願いしたんですが、事業計画書いわゆる経営損益計算書が出ていない。図面やその形を先行するものの、幾らの収益を上げて幾らの利益を出して、それで将来的にどういうふうな展開をしていくんかということが分からない。これは一般の住民の方も言うておられますし、待てども待てどもそのことが出されないの、図面こそきれいなのが伺えますが、いかなもんかということ、私にも申し伝えるを委ねられました。それともう一つですね、全国的にこの道の駅につきましてはたくさんあるんですが全国4,000からあるんですけど、成功事例として、やはり早い段階で、収支を明細に分析して、取捨選択をしている。だから収支のほうを先行する、それに対する投資予算という問題ですね。それでいかにその収益を上げるか、要するに赤字にならないようにするかという経営計画、それでひとつ経営計画の中で私も思ったんですが、将来的にこのものが進んでいくとして、2、3年先に、やっぱり町が投資する仕事ですから、税金である程度やっていく仕事なので、売買動向を民間でフォローする。要するに、経営上のいろいろなことで支援をしたり、アドバイスをしたり、ある程度の助言を申し上げるような機会もですね、道の駅の運営協力会、これ住民の方で、いろんな方が集まられてそういう会をつくっちゃどうかと思います。いうようなことがまず大きく柱で生まれますんで。それともう一つこの道の駅については、何を根拠か分かりませんが、目標来場者数が100万人で、目標売上高6億円ということになりますと、全部この方たちが物を買ったとしたら1人600円ということになります。それで、全国的に私、国内旅行業を50年やりよりまして、東北、北陸、伊勢、鹿児島まで、いろいろ知るところをみな調べましたらですね、大体人口5,000人少々でインターチェンジの近くにあるなし別として道の駅の収益で、一般的には3億から4億5,000万、年間売上高ですね。ということなんで、その数値をもとにある程度の、今までの経験ではじきましたら、100万人に対して実質購入者数は54万人、54%で、そのうち物販、物を売る、要するにお菓子、お煎餅、まんじゅうとかいう物販、これについては35万1,000人、飲食については、レストランですね、それが16万2,000人、それであと、この2つで95%になりますので、あとの5%はトイレ休憩、輸送業者の休憩、用がないのに立ち寄ることが1年間で2万7,000人という数値が、大体の数字だと思います。予測売上高は年商が3億2,400万、月間2,700万、1日当たりが90万、これが可能かどうかということです。この業界で、あそこで、今つくるところで。そういうことを含めて、種別には、物販の売上高、年間2億1,000万、飲食の売上げが年間1億1,340万。1人当たりの物販、1人当たりお客様が購入されてお土産を買われる場合の売上げ単価が600円、飲食が700円、ちなみに物販の600円は利益が22%しかございませんので、物販は。原価が78%いるんで、1人当たりのもうけは132円。飲食の場合は1人当たりのもうけが420円。こういうような利益のような概算額引っ張り出しました。地域別来場者数につきましては、地域別来場者数率として、地域の方がお見えになるのが4割、地域外が45%、不明が15%、目的別来場者数は観光が6割、ビジネスが2割、輸送業者が5%、不明が15%、こういうようなのが、大体全国の東北以西鹿児島までの道の駅、それと売上高が3億から多くて4億いうこと。ですから6億いうのはかなりちょっと無理があるように感じます。ただ経営的に見ますとですね、23億円から投資します企業は、ちなみに民間のこういう商売でなかった場合は、年商40億が一般です、私の知るところでは。年商40億上げるんなら、23億の設備投資もいい。なぜか言ったらこれ回収せにゃあいけんからですね、全額を。借り入れで回収。ただそこらが回収する必要があるかどうかの問題なんで、23億円もかけるとなれば、40億円ぐらいあがるんですが、これは到底いかないと。0が一つ違う、これ4億円ですから、いうような

ことです。ここらについて議会側の方や行政側の方のいろいろお考えをちょっとお伺いしたいんですが、お願いいたします。

○笠井清孝議員

1点ずつ、回答があれば、議会のほうでお願いします。佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

はい。今御質問頂きました、私は地方創生委員会の委員長をさせていただいておりますので、道の駅については協議をさせていただいております。いろいろ今、■■■■さんから細部にわたり数字を頂きまして、これを参考にさせていただきたいと思います。まず予定の年間来場者数 100 万人及び売上げ 6 億円ですね、これを通常 12 か月で割りますと、売上げでいきますと、1 か月 5,000 万ですか。割る 12。来場者数については、一応凸凹はありますでしょうが、この数値についてはですね、町のほうからお聞きしとるのは、千代田のマイロードがございますよね。マイロードの利用者が大体年間 90 万人から 95 万人というようなことであるんで、それに類した来場者数を、ぜひ安芸太田町も確保したいというようなことで、100 万人ということで数字を設定されとるみたいでございます。売上げについても、現在の道の駅が約 2 億円というふうに聞いておりますんで、先ほど言いました 6 億を 12 で割りますと 5000 万、1 か月がですね、平均。この 2 億円を 12 で割りますと約 1,700 万になろうかと思うんですが、言われましたように、かなり大きな目標数値だと認識をしております。ですから、ここに今予定されております出店が 11、チャレンジショップ、キッチンカーは別にして、チャレンジショップが 6 点で、物販のほうで 2 区画で、厨房、レストランですね、これが 3 区画、合計 11 区画を予定されておるわけですが、これの入られる業者によってこの数字がかなり変わってくるというように見ております。この事業者向けの説明会が 4 月 27 日、第 1 回が 27 日を町でなしに SPC ですね、いわゆる今度の会社のほうが予定されてるみたいですので、そちらのほうでどれだけの応募があるか、ちょっと注視をしたいと思います。先ほどありましたようなことでございますので、数字については収支計画についてはまだ、先ほど言いましたように、物販等、数字、入られるところは決まっておりますので、全部埋まればいいんですが、100%埋まるというあれもないんで、収支計画については、今現在のところは持ち合わせておりませんが、いずれにしても先ほどありましたようなことがございますので、収支については決定次第ですね、入られる業者が決定次第、11 業者ですね、が決定次第、収支計画については議会のほうからも町を通して計画書は提出していただくように、取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○笠井清孝議員

よろしいでしょうか。

○影井伊久美議員

はい、失礼します。産建委員長で産業にも関わることで、少し個人的に質問させてもらったりとかするんですけども、やはりこの目標の数字を立てた以上、中身を充実させていかなければならないことは明白で、私、農業委員会も兼務しているんですけども、やはり現場の農業されてる方との思いが乖離しているというところもありまして、やはり高齢化と、農業される方の減少というのもありますので、そういったところ、今度の道の駅の駅舎の外にですね、新しく公園も配備されるということで、私の視点からは、やはり若い方もたくさん来られるんじゃないかと思っております。そういった視点で、しかしながら若い方、お財布のひもが緩いとかいう現状もありますので、そういったところの強化とかも、若い方もお財布のひもが緩むようなそういった取り組みも強化してもらいたいという申入れや、またですね、先ほど運営協議会、アドバイスなどをする、これ私も今お聞きしまして、いろんな立場の方が、町へ向けて、SPC へ向けてアドバイス、安芸太田町の現状を踏まえたアドバイスを行っていくとい

う認識でおりますが、そういった会を立ち上げる。これはまた折を見て求めていきたいなと個人的には考えております。はい、以上です。

○津田宏副議長

はい。私も議会とともに商工会のほうのお世話をさせていただいておる関係で、ちょっといきさつから申し上げますと、12年前にですね、もう観光でうちの町を1つにしようということで、商工業を含めた開発ということで、地方創生という形ですね、東京のほうに、あの時、石破さんが地方創生大臣にお願いに行きまして、そのときの道路局長とか、いろいろ面会をしまして、陳情要望したときに、日本で重点道の駅指定されたときに一緒に行ったんじゃないですか、指定することで、大喜びをしたわけですが、それに対しては国からの補助援助があるということで進めました。あれからすぐやろうと思ったんですが、なかなか進んで12年という年・PFIにしたのも、議会のほうでもですね、これが町が全部管理するいうと大変なことだということで、独立採算の民間にやっていただくという方針を決めました。それについての業者を、23年の11月にですね、町の要求条件を列記しまして、それに合うような業者2社ほど手が挙がりまして、翌年の3月に、今の合人社として決定いたしました。それに運営を任せて、設計施工任せて、安芸太田町は、23億の範囲内で起債を起こして、建物、土地の造成をやることになりまして、21億5,000万で契約をしたんですが、この諸物価の高騰で、去年の12月に1億4,000万増額ということで、22億9,000万という契約になり、やっと着工ができたという状況です。今、農協は今から解体しますが、元の安芸乃国酒造とかですね、当時の方にはいろいろ御無理を言いまして、立ち退きをしていただきました。それとあと、チャレンジショップについては、現状のまま残すという形に方針変換、それで新しいチャレンジショップを1軒、それとあと、安芸乃国が出た後の建物の中に入る業者、これはですねPFIのほうで、本当に客集めができるような、そういうもの呼びたいという方針を聞いております。本当にね、■■■■さん細かく勉強されて、すばらしい資料を持っておられるんですね。どうか合人社とともにですね、いろいろ研究をやっていただきたいと思います。ちなみに、今までの状況で見ますと、チャレンジショップ5軒ある中で、1件は勝ち組、利益が出てもうけてる方もおられますし、なかなか持続が困難な方もおられます。その中で、1軒はですね、弁当を売って1億もやっていると、かなり成功した方もおられますし、それからあと、いろいろ何軒かは変わったんですが、もう既得権益になっとるんで、今逃げてくれ言うわけにいかんいうことになりまして、それを継続すると、先ほど言った家賃も上げんとですね、市内だったらああいいう家賃では全く商売できるところありませんで、そういう大企業やる場合は坪単価を決めて、採算ベースに合うような業者を呼びたいということなんですが、今の既存の方の家賃をいきなり上げるということは非常にづらい面があるんで、3年間は据置きをしたらどうかという形で、今、合人社と協議中でございます。とにかくここまで来た、本当に町の命運をかけた大きな事業でございますんでですね、地域を挙げて、地域の産業が活性化するような内容に、議会のほうとしても、町を通じてですね、要望要求をしていきたい。それと商工会のほうも、セブンイレブンの土地は商工会で借りてセブンイレブンに貸しとったわけですが、これは30年前の契約でですね、ほい逃げえいうわけにはいかん契約になりまして、その立ち退き費用5,200万もかかりましたけども、それで上のほうに移転していただいて、やっといろんな懸案が解決して、安芸乃国酒造さんもそこでやりたいということでしたんですが、立ち退き費用をもらってまたやってもですね、その規模だったら家賃を払ったら利益が出ない、倒産しても困るいうことで、場所を移されまして、市内のほうで飲食店、酒を販売しとるという形で、立ち退き費用でそっちのほうでやっておられるという状況です。以上でございます。皆様方も御理解頂いて、どうか協力していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○笠井清孝議員

以上でよろしいですか。

●参加者A

まあ、分かりました。今ご三方いろいろありがとうございました。いずれにしましてもですね、これだけの投資をかけてやる中で、23億が若干出るか出んかは今後あるでしょうが、これからの物価の高騰ですね。このものは23億はこれ回収する気ですか、全額、町は。それとも設備投資としてもう入れっ放しですか。どうなんですか、この中で。例えば、ここで私がいいますように地域活性化事業債みたいな、仮にはそういうものを使って、財調のほうから積立てある程度の金はもう吐き出しで投げ込むと。しかし、23億の中の13億については、これはもう借入れやって、最終的にはそういうものを交付税措置で戻してもらおうというような格好で物を考えるのか。そこらはどうなんですかね。あくまでも投げ込んだらランニングだけいいようにいけばいいということなんじゃないかな、経営は。これSPCでやるにしても、PFIが基盤になることは他人任せということ、PFIというのは人へ任せることですからね。1,000万毎月出して、毎年出して15年間。それも要するにお金と同じなんで、最終的に損益が合えば良いということじゃいけないじゃろうと思いますよ。そこをどういうふうに活力を入れるか。先ほど影井先生から話がありましたように、やっぱり民間で監視する委員会ということについては、外部の監査入れるとこれは専門家の税理士や公認会計士でないといけませんので、そうでなしに、経営に対して、年はとっとっても、まあ意見をくれやというようなことなら私らでも十分できる。しかし言い過ぎることは言いませんが、こういうふうに進んでいったらいいんじゃないかというのは、60年間の商いの経験で申し上げます。ちなみにですね、先ほど言いました物販で、1,000円のお菓子の箱を売ったときは、いくら仕入れか言ったら大体750円ですよ。250円がもうけですよ。250円の塊がたくさんある中から、人件費、水道光熱費、修繕費、もろもろの費用を出していくと。それでも利益が出そうじゃなかったら減価償却費。それで出すのが本業での営業損益というところで、営業損益が赤字にならんようにせにゃいけないのですが、これを見ますと、完全な赤字になりますよ。それでもやるんかいいうんです、私は。そういうことも思っております。それと6億円のことにについては、100万人というのはこれは何で話をされたんか知らんが、6億円上げるというのはすごいことなんです、実際は3億から3億5,000万じゃろうと、一生懸命1日90万円上げにゃいけるのですから、まああがらんことはないでしょうがね。次に、2万7,000人呼んでこにゃいけるんですか。それは大変なことですよ。そういうようなことをやらないけんいうこと。そこらのことを徐々にまとめて、現実的に物を進んでいくかを考えていただきたいと。物販の場合はものを売るおみやげを売る場合は1つ平均が、食事したら1人が高いもの安いものの食べようが大体700円、700円で食べてその中の飲食店の儲けは420円、6割。おみやげは2割2分。それを頭に入れたらいいですよ。それでその儲けのかたまりでやっていけるかどうか、そこを一つ概念的に思っただきたいと思います。先ほど言っときました委員会みたいなものをつくるというのは、可能ならその方向で議会のほうで御提言頂いて、行政とよろしくお願いしたいと思います。一応道の駅のことについてはそのくらいにさせていただいて、次ちょっと病院経営のことをついでに、3点ですからもう2つあります。病院経営は、結果的に令和7年度の決算で6,900万の赤字になっておりましたね。この赤字になつとる6,900万円の中に、減価償却分は1億7,900万とってあるんですよ。この減価償却費というのは費用でも、要するに払わなくてもいい費用なんです。ということはですね、結果的に9,000万からの黒字になるわけですよ。そこをみていただいたりして、やはり医業本業、医業本業というのは医業収益があって、医療に関する原価があって、それを差引きすると、第一次利益の医業利益、要するに限界利益が出るんですが、限界利益のところから人件費を引いたり何なりしたんが、本業での医業損益、これが前年度は4億6,000万くらい赤字になった。今年の事業計画も4億1,000

万ぐらいになつとるんですが、3月定例議会では4億1,000万からの補填を御承認されていますが、これね私思います。これに投げとったら、5億ぐらいすぐなりますよ。今年の12月見てみなさい。補正必ず6,000万ぐらい出るから、私の試算じゃ。去年3,000万ぐらいだったでしょ。6,000万出ますよ。ほいでこれずっと置いとくと、次は4億7,000万、8,000万いくと。だから、再整備の問題なんかも在り方委員会が出たんですが、無理をしないように、戸河内のことも大変でしょうし、ですが本家本元の安芸太田病院をなるべく経営を圧縮して合理化して、小さくなくても、こじんまりとでいいからやっていけるような病院にすると。これは早めに手当てしたほうがいいと思いますよ。今のままでおいとると、所帯ばかり多くて、中がらんどで結果的に維持管理費が莫大になることになりますんでね。そのことは、経営の中でもいろいろ病院の管理者の方にも申し上げてきました。けどなかなか数字が複雑なだけに、それと病院のほうは、要するに病院の医療単価というのは国が決める公定価格ですから、普通の商売のように好きに売値を決められんので、そういうことに限度があるということになります。そこらについて議会の皆さん方の御意見ちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木道則議員

はい。私も元病院におりましたんで、ちょっと返答になるかどうか分かりませんが、今の御質問にありましたように、確かに言われますように在り方検討委員会でも検討されてますように、今の医業損益が4億を超して、今おっしゃられたように年々増額になってきておると。私個人的にはもう大変危惧をしております。というのが、そこが増えていくと、町のいわゆる一般財源からの繰出金が現在約4億程度、一般会計から病院事業に対する繰入金が約4億程度あるわけですが、それが増えていくということになると、町の一般財源が、8年度は90何億の予算ですが、そのうちの1割に近い数字をですね、持ち出しでいわゆる持ち出し金で予算を積み上げておるといようなことになります。先ほど減価償却の話が出ましたが、確かに減価償却費は金額は移動しません。数字上だけの問題なんで、実際は、その減価償却費については内部留保させて、病院を直すとか、機械を購入するとか、そういう金額に回すのが主でございしますが、実際はそこの足らずをですね、町のほうから入れとるといようなことで、在り方検討委員会でもありましたように、私も安芸太田病院の運営のほうには物すごい危惧をしておりますんで、在り方検討委員会でも病床数の減少とかいような話が出ておりましたが、これをいかに早くですね、現実的に、安芸太田病院は国保病院ですので、開設者は橋本町長です。町長がいかに判断をして、病院の運営を軌道に乗せるかと、いうことが大きな問題になろうかと思っております。おっしゃられたように、私としては全力的に今取り組んでいきたいというように思っております。以上でございます。

○大江厚子議員

はい。私は基本的には、へき地にある自治体病院は、へき地医療とか救急医療になっているので、赤字になるというふうに、それは前提として思っているんです。ここ過去二、三年、物価高騰とか、人件費の高騰で、それ以上にね大変な赤字が出てるといのも、やはりそれは仕方がないなというふうに思っています。その上で、病院自体も経営努力していかなければいけないのは重々承知の上で、でもそういう状況がある中で、一般会計からの繰入れ、しかも交付金に入ってるだろう部分の繰入れというのは、やはりすべきだろうと思っています。その上で、規則外、うわの繰入れっていうのは、考えるとありますが、それにしても、住民が、私たちの安芸太田病院、戸河内診療所を維持していくという、そこは外してはいけないなというふうに思っています。その上での経営改善というのは絶対必要だというふうに思っています。以上です。

●参加者 A

今の話を聞きました。結果的にですね、令和7年度の予定が16億3,000万の計画が、一昨年14億4,900万、要するに15億で終わつとすると。これを今、大江議員が言われてましたようにできるだけ努力して、医業収益でこれを回復しよう思うたらですね、10年前からずっと計算しておりますが、20億要るんですよ。20億。5億売り上げが上げられなかったらどうするかいうたら、経費を削る。要するに、変動費を削る、固定費を削る、人件費も含めて、あらゆる費用を削って、それで足らんところを売上げでカバーするという、これで損益分岐点に持っていく、要するに収支とんとんに持っていくやり方ですね。このやり方に気がつかない限りは、最後、私安芸太田病院なんかにつきましても、診療所タイプにちょっと毛が生えたぐらいのものにしかかなり得んのではないかと思いますよ。今の状況じゃ。これを何とか今言われましたように、きちっとした経営のできる安定した病院にするように議会の皆様をお願いしたいということです。はい、これで今度はもう最後に、インターチェンジのことだけちょっと。インターチェンジを皆様のおかげで、フルインターになります。これ平成14年に私どものほうが、民間の発意で加計にインターチェンジをつくろうじゃないかと。16年の町村合併の前の、JR可部線が15年の10月に廃止になると、これ大変なことだということで、住民発議でやりましてその発起人で始めました。当時はフルインターでしたが、町村合併で色んな事ございまして、ハーフインターチェンジ、要するに大阪方面に上がる下りしかできない。これを皆様のおかげでフルインターになると。ただですね、全国のスマートインターチェンジは、三次東から宍道に行く道が山陰道があるんですが、あそこにですね三刀屋いうところがあるんですが、三刀屋インターチェンジに行かれたらですね、同じタイプのができるんですよ。それはどうか言いましたら、上り線から下り線のほうに行かれんですよ。だから、今の状況、加計インター言われましたら、広島に勤務する人が、広島方面の駐車場に置いたら反対側で降りるじゃないですか、広島から帰ったとき。そうすると今はあの暗い中を、下をくぐるか、大回りをして反対側に行かにゃいけんと。これを解消するためにはぜひ、バスの便数はよけありませんから、シャトルバスを計画してはもらえませんか。シャトルバスを。上り線下り線両側インターを行ったり来たり、この問題が解消するために。当時の図面はですね、トランペット型だったんですよ、1か所から出入りが全てできるトランペットインター。要するに五日市のインターチェンジと同じ格好だったんですよ。それに対するものが1億8,000万からいるいうんで、当時、これはいかんと言うんで、6,900万に落とせやいうことで、今の津浪の道路を使っておけるといようなことになったと。いうことが私は覚えてます。その巡回バスを何とか都合していただけるようお願いしまして、最後の質問にします。

○笠井清孝議員

どなたか回答ございましたら。津田議員。

○津田宏副議長

はい。インターチェンジの用地については、大変当時苦労されたというのはよく聞いております。今回のですね、フルインター化についてもですね、地元から580名の署名が集まっておりまして、それを町で議会とともにどうするかいうたときに、道の駅を最優先にやっ払いこうということで、次回しにしたわけですよ。ところが、斉藤大臣になられまして、私がちょっと12月頃、3年前、4年前ですか、行ったところ、公明党の栗原県議がですね、要望書を持ってつとるわけですよ。それで、うちのほうを飛び越えていっとなるじゃないかみたいな話があったんですが、そのあとですね、本来は前から要望するのに、5キロしかないところでフルインター化は駄目よと。そういうところをですね、国土強靱化計画を政府が出したもので、緊急事態、赤羽が崩れて通れんようになったときに町が孤立する。そういう対策としてですね、観光とか何とかいうんじゃないしに、予算がつけられるということで、すぐ食いついて、1,000名近い、ま

た署名を集めて、今回の結果が出たということでもあります。当初 20 億ちょっとだったのが、今伺って 30 億ぐらいになると聞いております。町の負担も 1 億そこそこが 2 億ちょっと超えるんじゃないかなと、これまだ確定じゃないですけども、その中でシャトルバスの件ですが、確かにそのとおりであります、これ、利用状況を見ながらね、それまた NEXCO とも検討して、我が町だけの判断じゃできないんで、再三言われるとおり、そういう努力は、町としてもやるべきだと考えております。以上です。

●参加者 A

これは、私の孫娘がおるんですが、学校に通うにしてもですね、防犯上の問題があるんですよ。真っ暗の中ですね、大回りを 400m からする、もしくは、将来的には下は洞門とか潜れるらしいんで、ぐーっと回るんですが、それはねちょっといかがなもんか思いますよ。やはり反対側に乗用車を置いたりするようなことが車であった場合は、車から降りて反対側につくわけですから、これをやはり車か何かで巡回させることができんかったら、家族が誰か迎え行くか、何かせにゃいけん、そうしないと利用頻度が極端に落ちますよ。それはやっぱり基本的につくる以上はね、何かそのことも考えていただかにゃやれんじやん。ちなみにこれはここだけの話ですが、7 年前にですね、加計のスマートインター、広島方面から 19 時 10 分頃の石見交通が出た、そのとき停車して、約 10 分ぐらい後から私はインター降りたんですが、これは大分前の話、女学生の人はずっとおりよったですよ。加計のインター。そういうようなね、真っ暗で照明もないようなところでほとんどない暗いところ、誰も使わんですよ。一時はあそこ保護者の方が乗用車で待っておられたんですが、これも今はない。こういうことは、いくらインターつくっても、利用の仕方が悪かった。特に防犯の問題なんかできちつとしなかったら、使えないんですよ。その問題を、やはり考えていただきたいということですね。あれが大きなネックだと思います。ハードの部分じゃ立派なものをつくっていただくんで、地域の人たちが喜んでおられますが、利用するに当たってそういうことを御検討頂きたい。ということです。

○笠井清孝議員

はい。いろいろ貴重な御意見頂きました。

○末田健治議員

利用者の方の利便性というのはですね、最初からたくさんの意見が頂いております。あそこ下を直近で人が通れる、その通路をつくってもらいたいとか、あるいは逆に上側を高架でね、それで渡れるようにしてもらいたいとかいう、そういうふうな提案も随分ございますが、いずれにしても費用が莫大な費用がかかりますんで、それは実現しておりません。シャトルバスの件については今後の検討課題ということにさせていただければと思います。

●参加者 A

はい。ありがとうございます。

○笠井清孝議員

ありがとうございました。

○津田宏副議長

23 億の投資に対する回収というのがありましたよね。これはね、地方創生のお金ですね、大体公共でやる分はそれの回収一切考えておりません。その土地と整備をしてそこで町民あるいは観光客で地域が潤うと。そういう資質のお金ですから、丸ごとそこを利用するために。ただね、業者が赤字を食ったりすると、これ町が面倒見にゃいけんなるんで、そこだけちょっと。以上です。

○笠井清孝議員

はい。それでは、ほかの住民の方、御意見御質問ありましたらお願いをいたします。

●参加者 B

こんにちは。斉藤と申します。よろしくお願いします。本議会で非核3原則の堅持を求める意見書の採択がされたということで安心しております。ただしですね、前年の12月に、同様の意見書が不採択になったというのがあって、これは大変なことだと。私も、後期高齢者になりまして、残りが少ないと思い、次の世代には、戦争のない平和な町、地球を残せたらなあというのが、ただ一つの思いぐらいになってまして、そういう意味で、それに反する、非核3原則堅持の意見書の採択ができなかったというのが、非常に理由が分からなかったと。それでこの度本会議の中身を見ますと、前回反対された理由の中に、どういう特定の政治的立場を主張するものであったとか、特定の政治家、政権の動きを直接的に批判する内容を含んでいるために反対をしたというようなことが意見として述べられてるんですけど、非常に分かりにくいというのが、やはり国に対してのいろんな政策なり方向性に対して意見を述べる、それはどうしても、特定の政党個人でなしに、影響力がある総理大臣とか、政権政党とかに対して意見を言うのは、当然だと思うんですね。それでないと、わざわざ非核3原則堅持を求める意見書、例えば80年談話とか言うんで、安芸太田町が80年談話でこういうことを考えておりますというようなことではないと思うんですね。特定な動きであって、それに対して特に影響があるであろうということに対して、国なり国会に対して意見を述べるのが意見書ではないかなと思ってらるんですね。それで、反対意見の理由のそこが、今も非常に分かりにくい。そうだったのかというような中身でないんですね、私の受け止めでは。それで、今後もしろんな国なり、政治の動きでいろいろ私とすりゃ懸念することがいろいろ出て来るであろうし、今現実出てますし、そういうときに、安芸太田町の議会としていろいろ意見を求めるのに、先ほどあったような反対理由であれば、非常に今後、意見書として出すのが難しくなるのではないかなと思ってまして、できれば、言っておられるように、大多数の意見をまとめて冷静に国に意見上げるといのが必要だと言われてるんで、それについては、議会として意見書を出すのにそういう調整する場いんですか、が当然あったのではないかなと。そこで、意見が述べられて、お互いに、多分二つの意見だけじゃない、いろんな意見が前後してあると思うんで、お互いに考えておることを言って調整して、そしてこの意見書をまとめていくという場がなかったのかなあ。どうしてそれができなかったのかなあというのが疑問で、それが今後も続くであろうというのがちょっと懸念としてありまして、できれば今回きっちり反対された意見なりもお聞きしてね、そして次へ向けていかんと、なかなか、町民の意見を国へ上げていくというのが難しくなるという思いがしまして、あえてちょっと意見なり考え方なりが言われれば、聞いてみたいということで今日、出席しました。以上です。

○笠井清孝議員

はい、ありがとうございました。回答のほう、いかがですか。はい、小島議員。

○小島俊二議員

はい。私はこの前の臨時会で、意見書に対して賛成討論の中で、理由を述べさせてもらっておりますので、説明させていただきます。この非核3原則の堅持については、昨年12月否決されましたが、非核3原則の堅持そのものに反対したものでは全くございません。今も意見がございましたように、やはり個人の名前であるとか、政党の批判であるとか、そういったような文言が意見書の中に載ってたもんですから、それは、各議員ともやはりいろんな政党の立場、政治的立場をもって、政治出ておりますんで、そこから納得できない部分がございましたので、反対の立場をとらせてもらったということでございます。今回の意見書については、そういった政党の立場を語るのではなくて、本当に核廃絶について述べたいという意見が中心でございましたので、賛成の立場に回ったということでございます。ただ今後、こういった国是に関するような意見書等々につきましては、やはり議会内部で調整をするような段取りは努力してま

いりたいというふうに思いますが、やはり政治的な立場が若干違う部分もございますので、そういった部分については、喧々諤々しながら方向性を定めていきたいと個人的には思っておりまして、以上でございます。

○笠井清孝議員

はい。津田議員。

○津田宏副議長

はい。先日の4月の臨時議会において、私のほうで非核3原則を求める意見書を出させていただきました。なぜ12月のときに立たなかったか、否決したかといいますとですね、この文章が、高市早苗首相は、非核3原則の見直しを検討していると明言したとこうなってます。時の政権の判断で見直すことは絶対に容認できない、こうなってます。政権批判ともとれるような内容から始まりまして、非核3原則の見直しに関する議論そのものを否定して、国の安全保障策の検討を一切許容しないという姿勢を示すように感じました。今日の国際情勢は、冷戦期と比較にならないほど不安定化して、核保有国による威嚇や軍事行動が現実の脅威となっており、こうした環境の変化に対し、政府が安全保障政策のあらゆる選択肢を検討することは、国民の生命と暮らしを守る責務として当然の行為だと思っております。検討すること自体を許されないと感じる意見書は、議論を封じ、政策判断の柔軟性を奪うものであると考えて、否決の立場をとらせていただきましたが、非核3原則についてはですね、広島、長崎、我々の身近な人が亡くなっております。これは堅持していただきたいという意見書を、この臨時議会で提出して、その中で採択されたといういきさつでございます。以上です。

○笠井清孝議員

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい。小島議員のほうから、政治的立場が違うという発言があったんですが、私はこの非核3原則の、12月に田島議員から発議があった件については、政治的なことは一切、私はそのような認識はしておりませんし、政治的立場と言われますと、私がいかに違うのかというふうな誤解を与えかねませんので、私は政治的には一切、ございません。非核3原則をあくまでも決議をします。決議をしてくださいという請願をそれが必要である、大事な時期であるということで、私は賛成をしたわけでございます。はい、以上です。

○笠井清孝議員

はい。小島議員。

○小島俊二議員

若干補足しますと、やはり議員いろんな立場がございまして、先ほど津田副議長が言われたような立場について、意見書に入れていくとまたややこしい話になっていきますんで、要は議会の意見書については、非核3原則の堅持に賛成するんだと、それを守るんだということを明確にしていくことが1番重要だと思って、今回の議案に賛成するところでございます。

○大江厚子議員

今回、4月の臨時議会での採択ということはそうにしても、今問題になっているのは、12月のときになぜ不採択にしたか。6人がなぜ反対されたかということだと思うんですね。高市首相の名前が出ているということですけど、非核3原則の見直しを検討しているのは高市首相であって、ほかの誰でもないわけです。その事実を、12月の意見書では書かれているだけで、そこが何の問題があるのか、事実を事実として書いてあることに何の問題があるのかなと思っております。もう一つは、このことは12月で出された意見書は、被爆者団体からの当時出された意見だったということを、昨夜の意見で田島さん言われてますけど、その辺をもう一度やはり、参

加しておられる方が新しいので、もう一度そこを明確にしていだきたいというふうに思っています。

○田島清議員

はい。私が発議者ということで、前回12月に意見書案を提出したところですが、今、大江議員のほうからもありましたように、昨日の筒賀会場での議論に関して、お話し申し上げたのは、この非核3原則の見直しをということが語られていることに対する懸念を持たれて、そして恐怖、不安、そういったものをですね、1番感じられておる被爆者の方、もし日本国が核兵器を持ったら、他の国に対しても、自分たちと同じような被爆者を生む可能性がある。二度と被爆者を出さない、というのが原則でございますので、そういった思いをですね、安芸太田町の町議会として、国に対して意見を述べてですね、そういった動きについての歯止めをかけていくという部分で、私が発言をさせていただいたところです。今回ですね、4月に臨時議会で非核3原則の堅持ということで、意見書を国に出されました。このタイミングでですね、意見書を出すことの意義っていうのは、私は採択されることは反対をしませんでしたし、賛成の立場であるということは、皆さんに申し上げておりました。この4月の臨時会で出された意見書っていうのは、県議会が既に12月に意見書を出された中身と、ほぼ変わらない、そして、1月になってから広島市議会も出されました。そういったものを踏襲する中での意見書だったかなというふうに思っております。そして4月臨時会で出された意見書については、県議会として出された意見書は、既にですね、私たち安芸太田町民も広島県民ですので、そういった意味では意見書としてはもう既に県議会のほうから出されておりますので、その後押しということですが、新聞報道によりますと既に、3原則については今回は検討の対象に入っていないというふうなことを、国のほうが既に述べられた段階での意見書の提出になりました。ということですので、本当に今の時期でよかったのかなと。全員協議会の中で私は今のことを述べながらですね、今度、安芸太田町の被爆者の会のほうで、新たにですね、6月定例会の中に、この意見書と同等の非核3原則の問題について、意見書を求める要望書なりを検討されていることがありましたので、この際取下げていただいて、議会として、全員一致でこの要望書を採択できませんかということをお願いしたところですが、これについては実現しませんでした。ただ意見書が採択されるということに関しては、私は異議がございませんので、そのことは伝えたとろでございませう。経過として以上でございませう。

○笠井清孝議員

ほかに。はい。

○宮本千春議員

はい。意見書に、今回出された意見書に関しまして、賛同者ということで名を連ねましたので、簡単にちょっと私の思いをお伝えさせていただければと思います。まずですね、皆さん申し上げてるとおりに、非核3原則の堅持につきましては、これは大切なことである、重要なことであると捉えています。そういう踏まえた上でですね、やはりいろんな考えの方、いろんな立場の方が、本町にもおられるわけございまして、やっぱりそうした方の思いも踏まえて、地方議会として、安芸太田町議会として意見書を提出していくということに関しまして、やはり、12月に提案された内容では、少しやはり現政権に対する評価なども含まれておりまして、否決をさせていただいたということです。はい。今後のところですね、こういうことがございませうたら、ちゃんと協議をしていこうという申し合せもありましたところ。昨今、安全保障が本当に厳しさを増している状況だと思ひます。こういった安全保障に関しまして、国の専権事項であることについて意見書を述べるときには、やはり意見書の文面の内容につきましても、地方議会として慎重な姿勢が求められると私は考えております。以上です。

○笠井清孝議員

はい。時間も随分押し迫ってきましたので、非核3原則の件については、以上でよろしいでしょうか。何かまた御意見がありましたらお願いいたします。はい。

●参加者C

昨日の筒賀会場にも出席させてもらって、皆さん、特に反対をされたね、昨年12月の議会で、申し遅れましたけれども、加計の[]に住んでおります[]といいます。昨日ちょっと名のらなかったんでね、よく覚えておいてください。聞いたんですけどね、今日新たに聞いてびっくりしたのが、津田議員とそれから影井議員ですね。いろんな意見があると。意見をというか、非核3原則を見直すことの論議そのものをしてはいけないというふうなことは言っちゃいけないんだというふうなことを言われてる。それはね、今回の採択された議案書の中にはっきりこう書いてあるんですよ。どういうことかという、現在安全保障関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い、非核3原則の見直しを喚起する声がある、ここで終わってるわけ。ところがねえ、これ参考にされたという、広島県議会の同様の意見書ではね、非核3原則の見直しを不安視する声があると言ってる。分かります？同様に広島市議会でも意見書が採択されてるんだけど、非核3原則の見直しを懸念する声があります。声がありますっていうことははっきり書いてるんだけど、今回の採択された意見書にはそれがない。何でそれ入れなかったんですか。

○影井伊久美議員

はい。すいません申し訳ありません、ちょっと整理させてもらってもよろしいですか。非核3原則の見直しをされていくことに不安視する声があるということを入れなかったのはなぜかという御質問でよろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。この度4月の臨時会で提出されました意見書案の中には、読み上げますと、現在安全保障関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い、非核3原則の見直しを不安視する声があると記されておりますので、それには当たらないかと思うんですけども、それとは逆の声を書かなかったのかという御質問ですか。

●参加者C

私がここでプリントしてるのはですね、さきの臨時会でもって、津田議員がね、これを提案されてるわけですよ。提案、時間がもったいないから全部読み上げないけれども、一言一句全部文字起こしをしてるわけですよ。その中で、非核3原則の堅持を求める意見書として、我が国が云々から始まるのが、これは意見書案なんですよ。そういうことじゃないんですか。その中には不安視するとか何とかっていうのは、一切出てこないんですよ。

○小島俊二議員

不安視するってあるじゃないですか。意見書の真ん中ぐらい。ですから、そういう議論をしてくるとやっぱりいろいろ意見が分かれてるんで、この意見書についてはですね、前回、安芸太田町議会として、合意が得られやすいような文案にすべきだとして、その前後の、要は政治家個人名であるとか、政党名だとか、そういったものは全て省いたもんが適当であるとして、私は12月に反対した立場であるということでございます。

●参加者C

書いてありますって、あんた方の見てるタブレットのこと言ってるわけ？

○津田宏議員

今回の議事録の中にある。

●参加者C

議事録の中に。議事録出てないでしょ。

○津田宏副議長
意見書出してる。

○笠井清孝議員
今確認しました。2 ページ目の真ん中あたりに、文言、文章がございますね。

○津田宏副議長
声があるという形のもの、中には、持ち込まずというのが、アメリカの持ち込んでるじゃないかみたいな話もあってですね、そういう議論をきちっとせにやいけんともあったと。我々はいっと幅広くね、その中で、私たちの被爆した土地ですから、非核3原則を堅持するように求めますという意見書を、臨時議会で改めて出ささせていただいたと。それで、全会一致で、全会一致いうか、決めていただいたということです。どこがいけんのですか。

○小島俊二議員
見られてる意見書の案が多分違うんだと思います。手に入れられてる意見書の案が本文とは違うんだと私は思います。もしお持ちならそれ見せてもらって、どこに載ってないかちょっと見せてもらったらと思います。

●参加者C
いや、今言ったと思うんだけど、当日の本会議で津田議員が、発議として出されてるものですよ。それはインターネットでも見れるんですよ。その中で、先ほど言ったように、不安視とかっていうのが出てないわけです。述べてなかった。

○津田宏副議長
インターネットを確認してください。それが問題だったら問題ないと思います。

●参加者C
だからそれは会議録じゃないからね。会議録でもないから、ましてや実際の意見書がどういうものであるかっていうのは、我々見る立場にないから言ってるんですよ。いみじくもそういうことを言いたくないっていうふうな意味合いの論議を封じるべきではないっていうふうなことをお二方が言われたから、それは大変危惧しますよっていうことを申し上げたわけです。だけど実際に出された意見書はもう発送されてるんでしょ。発送されてるんですよ。

○津田宏副議長
県でも市でもこの問題はかなりの議論があった。色々配慮することがありますからね。非核三原則の堅持。あるいは核武装せえいう団体もおってんですよ。そういうような中での意見として提出する場合は原則として現政権を批判する内容を・・10月に誕生した7割の支持を得た高市政権を批判するような内容と私は思いましたよ。それらは出せん言うのが僕の基本的な考え方です。色々な考え方の人がおられますからね。

●参加者C
それはね、あなたの考え方ですよ。それは結構ですよ。どんな考えだって自由ですから。はい。

○笠井清孝議員
ではよろしいでしょうか。もう時間ありませんので、どなたか。ほかに御意見御質問がありましたら挙手のほうお願いいたします。どうぞ。

●参加者D
初めての議会報告会に参加させていただいております。上殿の■■■■と申します。ちょっと病院事業の件でお伺いしたいです。失礼しました、すいません。病院内の経営がちょっと難しくなっているというふうなことで、病院事業の在り方検討会とかあって、議事録とかをちょっと見させていただいております。私自身、病院にちょっと最近かかったことがありまして、そこで気になる点が幾つかありました。外来の看護師さんがいないという点で、やっぱり人材確保

が難しいのかなと思うんですけれども、あと、DX 促進して現場の負担を軽減というふうに書かれておりますが、ちょっと管理者さんも含めて、どういう DX を導入したことによって、どのように現場の負担が軽減されるのかといったビジョン、想像のところをちょっと聞きたいと思います。あとは、先ほどちょっと申し上げましたけど、受診したときに、子どもの予約をとったんです。そしたら安芸太田病院、私も初めてだったんですけれども、予約時間が決まってまして、14 時から 15 時半の間に、何科にかかりたいですっていうふうにホームページにあって、電話をしたんですが、DX を促進するという点でありましたら、まずその予約をオンライン予約をしたらどうかなというふうに考えております。そしたら、この時間駄目なんだとか分かりますし、あとはもう、へき地医療ということで、診療科が少ない、それはもちろんあると思います。ただ、少ない科だとしても、眼科や皮膚科、耳鼻科は週 1 でもあるのはすごいありがたいと思っております。産科はちょっと難しいと思うんですけど、婦人科もきちんとありまして、そこは住民として安心しておりますが、やはり住民、そして町民から見て、どのように病院にかかりやすく、どのようにしたらかかりやすいか、そういったところ、病院の管理者さんとお話できる場があればいいのかなというふうに思っております。あとは、救急医療、へき地の救急医療、救急車がとれる病院ってここしかないと思います。雄鹿原診療所も紹介とかで救急車とか使ったりはされると思うんですけど、安芸太田病院の救急医療を維持していかないといけないのではないかなというふうにちょっとすごい強い思いがあります。維持してほしい、これが私の思いですが、現状として看護師がいないということになると、救急医療、誰がとるのか。先生だけでは駄目です、看護師だけでも駄目です。ただそれを、どのようにしていくかという、ちょっと聞いた話ではあるんですけれども、病棟の看護師が救急に対応するという話を聞いております。が、ちょっと危ないというふうに思っております。病棟の夜勤と救急の外来当直を兼務併用するということは、どこかに事故が起ってしまうのではないかなというふうに思っております。今は運がよかったから事故が起きてないだけっていうふうにちょっと思っておりますが、今難しいとは思いますが、救急の維持、そして病棟の夜勤、病棟の患者さんですね、入院をされている患者さんが安心して入院できるような環境に整えていただきたいというふうに思っておりますが、病院の管理者さんはそこら辺をどのように考えていらっしゃるのかを聞きたいです。管理者さんはいらっしゃるなくても、今後、議会の議員の皆様が病院機能についてどのようにお考えとか、あとは、先ほど申し上げましたとおり、DX 化を推進して現場がどのように負担が軽減になってるというビジョンを明確にお示し頂きたいなというふうに思っております。

○笠井清孝議員

はい。何か。大江議員、よろしくお願いします。

○大江昭典議員

はい、大江でございます。貴重な意見ありがとうございます。病院の在り方検討委員会は昨年 1 年間やってですね、今後 15 年間、2040 年に向けて、町内の医療をどういうふうにすべきかというのが客観的に話されて、町長のほうに答申されております。その中で、先ほど御意見をもらいました、DX 化、具体的にオンライン予約とかですね、いうようなことはちょっと意見をしていきたいと思っております。それで、そのときに、看護師の働き方改革とともに、負担軽減としての DX ということで、タブレットの導入とか、徘徊される方の病室のカメラ設置とか、カメラがまだ数台しかないことで、カメラ設置、これで動かれた場合のセンサーとか、そういうのを、一括的にタブレットで、タブレットあるいはナースステーションで監視できるようなのを構築したいというのは伺っております。それともう 1 件、町民と管理者との会話の場、これについてはちょっと提言していこうかなと思っております。今までそういうのがありませんので、それは重要かと思っております。あと救急維持については、私も一般質問の中で、何回か問合

せております。ですがやっぱり救急医が24時間勤務しとるわけでありませんので、当直のドクターによっては、そのスキルによってはですね、断られることもたくさんあると聞いております。実際私、救急車乗っておいりましたんで、その事情をよく分かっとるんですが、そこは致し方ないんですが、いずれにしても、安芸太田病院、救急を一時的でも受けてもらわないと、その次に近いところ、安佐市民いうたら30分先になりますので、そのへんの重要性も訴えてきております。ですから今病院で、そういった2040年に向けてどういうふうにしていこうか、医療人材の不足等も絡み合って、どういうふうに構造改革していくのかと、そういったことを全体的に、意見を言いながら、話し合っておるところでございます。私個人といたしましては、小島議員とともに、管理者と情報共有しながら、また職員の方とも情報を頂きながら、どういうふうに改善して、どういうふうによくしていけばいいのかというようなのを、今日、明日、来週決定するものじゃないんですが、少しでもいけるようにとは考えております。ほいで、そこである程度状況をはっきり分かって、どういうふうにしたらいいかいうことになれば、津田議員の病院在り方検討委員会というのは、議会の中にありますので、そこで取り上げるか、総務委員会のほうで取り上げるかしてやっていこうかなと、いうふうに私自身は考えております。そういう回答でよろしいですか。

○笠井清孝議員

はい。時間が経過しておりますけども、どうしても最後、お1人、御意見、御質問があれば、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。はい、お願いします。

●参加者E

はい、すいません。[REDACTED]でございます。本日はありがとうございます。最後になるということなんで、たくさん本当は言いたいところなんですけど、まずもって自分の地域のことはなるんですけど、委員長報告書の中にですね、ちょっと気になることがありまして、8ページのコミュニティのところ、松原地区複合拠点について、他にも閉校した施設があることから、公平性を含めた観点で疑問があると、このようにここに書かれているんですけど、これは一体どういうことなんかなと。まず、私たちの地域は、学校を統合するにあたって反対意見もありましたけど、泣く泣く閉校しました。閉校して、町に対して、その当時随分と協力をしました。そのあと、いろんな形で、どのようにするかというようなお願いをしたり、協議を進めていく中で、随分と我慢して、ようやくですね、この複合拠点事業が少し前に進むようになってきた中で、どのような疑問があるのか、他にも閉校した施設があることから公平性というのはこれはどういうことか、よく説明してもらえんかなあと。ちょっと中身のほうを聞きたいんです。議員の中には当時、閉校したとき、副町長であられました小島議員さんもいらっしゃるんですね、難しいことはあるかと思いますが、いろいろちょっとお話を聞かせてください。お願いします。

○笠井清孝議員

はい。どなたか。はい、影井議員。

○影井伊久美議員

はい。松原拠点整備事業に関しましては、多分私が質問した内容だと思うんです。ほかにもですね、殿賀地域の小学校とかある中で、そちらのほうも置き去りにしないでくださいといった意味合いで、質問をさせていただきました。それと、予算に対しまして賛成はしたんですけども、その中で討論をさせていただきました。その中でですね、道の駅再整備事業のときに、やはりPFI事業である以上ということで、議会に対しましての説明もかなり不十分な点がありました。そういうことで、議会として意思を表明する形をとったこともあるんですけども、それと同様にですね、PFI事業を使って、今後事業を進めていくのであっても、きちんと、議会にも説明を頂いて、松原地域の方がその後、中途半端な事業になっても困ると思いますので、

そういった意味合いで、色々懸念をしていたところですよ。でですね、この予算の段になって説明があったわけなんですけども、その前令和7年度当初の予算の中で、拠点整備事業という言葉、言葉というかへき地支援事業という形で出てきていて、これが大きな事業に膨らんでいたことに対して、やはりもう少し説明を加えていただきたかったなっていう思いがあります。決してですね、この事業がいけないという意味合いではなかったんですけども、今後、中途半端にストップしてはいけない、もう始まったんだから、やはり地域の皆さんと二人三脚で進めていっていただく、その足跡をきちんと今後も説明していただきたいというのが1番大きな趣旨です。

●参加者E

でしたら、やっぱり議員さんにも、そうであつたら議会のほうで報告を受けてないからって質問されるだけじゃなくて、だつたらもう少し地域に足を運んでですね、私、仕事もやっておりますけど、地域のことになると、大変熱くなりまして、仕事を休んででも話し合いに参加したりするようなことをしてます。ですから、もっと聞き取りを、そういったことを言われるんであつたらですね、地域に足を運んで皆さんの意見をたくさん聞いた上で、そういった発言をされてほしい。じゃないと、我々もそうですけど、その中身が、思われてる中身がうまく地域の住民に伝わらないんじゃないかなと。例えば、僕らも懸念しとるのは、確かに道の駅と同じタイミングになるんですよ、予算を大幅に削られるんじゃないかなろうとかね、地域が高齢者ばかりじゃけ、もうそんなんつくっても駄目よとか、いろんな意見、よその人からも言われるんです。でも我々も、町に協力して待ってきた。しかも、今何とか地域に人を増やそうと思ってですね、独自財産を使って、生まれたばかりの子どもから18歳の子どもまで、年1回ですね、お金を支援しております。今年度は1人当たり10万円、地域振興会のほうから出しております。そういった独自で頑張ってる地域を、どう言うんですか、町内の中でも、あそこは頑張ってるからっていうような感じでね、ぜひとも応援頂きたいなと思います。それに合わせて、ちょっともう一つお願いというか、考えていただきたいのが、あとは住宅系ですね。空き家バンク登録するような家は確かにあります。でも、我々の地域は家財道具があつたりして、なかなかオーナーさんが、空き家バンク登録したら荷物を片づけんといけんから、そういうわけにいかんよねっていうような形になってます。補助金があるのも知っています。ですけど、そこまでしてなぜ自分たちがやらないといけないのっていうような感じでですね、貸す側の方がなかなか渋るような動きになってるんです。もう少しそういったところを、しっかり地域に合った形での支援をね、頂きたいと思ってます。あと、住宅、もりみんハイツなども広域のところだけにありますよね。あの点についても非常に不公平を感じるんです。我々の地域には人を増やそうと、そういった政策も打って努力はするんだけど、結局住む家がないじゃないか。話があつても貸してくれるところがないんです。町に建ててほしいって言っても、いやそれは業者さん頼んで選定してもらって、やっぱり利便性のいいところに建てるようになりますよね。そうすると、そんなに地域としてやってなくても、行政が後押しするだけで、その地域は人が増えるんですよ。我々の地域は、8月にどや祭りという大きな祭りもやってます。去年、こられてる議員さんもいらっしゃいましたけど、500人ぐらいの人数を我が地域に集めたんです。もう100人もいません、うちの地域には。でもそれぐらい地域を盛り上げようとしてですね、皆が協力してやっとなるんですよ。やっぱその頑張る地域をもうちょっと応援する施策を、議会のほうでもしっかり考えていただいて、町と協力していただけたら幸いだと思います。あともう1個、最後にこれはお願いなんですけど、その上の産業・観光・仕事のところに、加計商店街の活性のためというようなことが書かれています。その中でも、木炭自動車が上にありますよね。あれを何度か見に行って、県外からもたくさんの方が見にこられます、毎年。やっぱりあそこ場所が悪いんですよ。何とかせつかく、下の辺りをですね整備するんであつたら、木炭

自動車の存続を守ってやっておられる方も年を重ねておられますから、どうにか日の目を浴びるように、下のほうにおろせるように考えていただきたい。これお願いです。僕が言うことじゃないかもしれませんが、やっぱり自分の地域以外でも、しっかり活性化してったら、最後には町のこととしてにぎわいが戻ってくるのかなと思うんで、その辺りよろしくお願いします。もう一つ言っていていい？あと、協力隊のことなんですけど、協力隊の方を毎年採用されていますけど、今年度なんか採用されるのを、はっきりはまだ分からないんですけど、独身の方ばかりを雇われてるようなところが見受けられます。ぜひやっぱり家族を持たれた方で移住をされる、もしくはその独身の方でもしっかり定住をされるような、そういった方、約束を取付けれるような方に来ていただいて採用していただきたい。そう思ってます。元出身者の議員さんもいらっしゃるんですけど、その辺りどう思われるかなあと思ってます。何かやっぱり一応4年間過ごしたら、実は他の地域にまた同じような形で、結局、自分のライフワークみたいな形にしてやられてる人も全国いろいろ見受けられるんで、そういった損のないようにですね、我が地域にやっぱり住んで頂けるような人を採択していただきたいなというお願いで、本日終わります。

○笠井清孝議員

はい。大変ありがとうございました。時間を過ぎました。まだ、もう1会場加計でございしますので、まだ御意見御質問したい方はぜひとも2時からあります、かけはしのほうに来ていただければというふうに思います。最後になりますが、副委員長の宮本より、閉会の挨拶を行います。よろしくお願いします。

○宮本千春議員

本日はお忙しいところ、また貴重な時間を割いていただき、この議会報告会にお越しくさいますので、ありがとうございます。私たち議員は、町民全体の代表者として、活動を発信するとともに、また地域の皆様と対話によって、議会の機能をさらに強化していきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

○笠井清孝議員

ただいまをもちまして、令和8年度議会報告会を終了させていただきます。時間が過ぎました。誠に申し訳ございませんでした。今日はどうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

令和 8 年度議会報告会(戸河内会場)要点要約

会議概要

R8. 4. 25 開催。津田副議長・影井委員長の挨拶後、大江委員長が令和 8 年度予算審査を報告し、住民との意見交換を実施。

予算審査報告の主な論点

- **子育て・教育**：加計高校の特色づくり、森のようちえんの質確保
- **健康・福祉**：病院補助基準の明確化、GPS 事業の中止検討、健康ポイント名称見直し
- **社会基盤・防災**：河川水利用の上水道、防犯カメラ基準、空き家解体補助の令和 9 年度改定検討
- **産業・観光**：道の駅の出店料再検討・出荷者増加、サイクルツーリズムの数値目標
- **コミュニティ**：松原・筒賀拠点の PFI 説明強化、ふるさと納税の企業誘致奨励金の総務省確認

意見交換の主要論点

1. 道の駅再整備

住民から、事業計画（損益計算書）が未提示との批判。目標来場者 100 万人・売上 6 億円は過大で、全国事例からは 3～3.5 億円が現実的と指摘。住民による運営協力会の設置を提案。議会は「入居 11 業者決定後に収支計画を町から提出させる」「投資 23 億は地方創生資金で回収は前提としない」と回答。

2. 病院経営

令和 7 年度決算 6,900 万円赤字、医業損益は約 4 億円赤字で年々拡大。住民は経費削減による損益分岐点管理を提言。佐々木・大江議員は、へき地病院の赤字は構造的だが経営改善は必須と応答。在り方検討委員会の病床数見直しを町長判断で早期実行すべきとの認識。

3. 加計スマートインターのフル化

住民が上下線間の移動困難（特に子どもの防犯上の危険）を指摘し、シャトルバス運行を要望。議会は「NEXCO 等との協議が必要で今後の検討課題」と回答。

4. 非核 3 原則堅持の意見書

4 月臨時会で採択されたが、住民から「令和 7 年 12 月否決の理由が不明確」との指摘。反対した議員（小島・津田・宮本）は「非核 3 原則自体には賛成だが、政治家個人名・政党批判を含む文面に反対した」と説明。田島発議者は経過を報告。文言

（「不安視する声」の有無）を巡り住民と議員で認識の食い違いが生じ、議論の封じ込めへの懸念が示された。今後は議会内調整を努力する方針。

5. 松原地区複合拠点・地域振興

委員長報告の「公平性への疑問」表現に住民が反発。影井議員は「殿賀地域も置き去りにしない趣旨」「PFI 事業の議会説明不足への懸念」と釈明。住民は、頑張る地域への支援強化、空き家対策の実態対応、公営住宅の地域偏在是正、木炭自動車の活用、定住見込みのある協力隊採用を要望。

総括

道の駅・病院・非核意見書を三大論点に、事業計画の透明性確保と議会説明・地域対話の強化が共通課題として浮上した。